

令和2年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 89,097千円
 【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,094,761千円

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県 支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)		
社会福祉	高齢者福祉事業	26,635			2,423	24,212	11,210
	障害者福祉事業	201,398	121,246			80,152	
	社会福祉事業	23,083	11,542			11,541	
	母子福祉事業	28,549	6,717			21,832	
社会保険	介護保険事業	278,825	23,044			255,781	39,908
	国民健康保険事業	72,579	32,015			40,564	
	高齢者医療事業	243,984	49,965			194,019	
保健衛生	病院事業	440,706				440,706	37,979
	疾病予防対策事業	28,543	8,453			20,090	
	医療提供体制確保事業	5,452	0	5,400		52	
	成人保健事業	7,000	408		780	5,812	
合計		1,356,754	253,390	5,400	3,203	1,094,761	89,097

平成26年4月より税率が上げられている消費税の引上げ分の地方消費税収については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費」に充てるものとすることが「地方税法」(昭和25年法律第226号)上に明記されています。